

## 会 議 録

内容承認	公開・ 非公開	＜開催日＞令和8年1月29日（金）	＜傍聴人数＞ 1名
森下会長 池住委員 小野委員		＜時 間＞13:55～15:20	＜傍聴室＞
		＜場 所＞岸和田市役所新館 4階 第1委員会室	岸和田市役所新館 4階 第1委員会室
承認	公開		

＜名称＞ 第37回（令和7年度第2回）岸和田市子ども・子育て会議

＜出席者＞

（岸和田市子ども・子育て会議委員出欠状況）○は出席、■は欠席

森下	三富士	小野	池住	阪口	小出	中川	植田	新田
○	○	○	○	○	○	○	○	○
西岡	網代	藪	撫養	西尾	坂本	梅崎	茂野	
○	○	○	○	○	○	○	○	

（事務局）

津田子ども家庭応援部長、鈴木子育て支援課長、青田子ども家庭課長  
 拝崎こども園推進課長、松阪子育て施設課長 他

＜議題等＞

- 1 開会
- 2 事務局の紹介
- 3 議題
  - （1）こども計画策定と審議会の運営について
  - （2）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について
- 4 その他

<概要>

- 開会
- 事務局の紹介
- 議題（１）について事務局から説明
- 説明を受け、質疑・応答
- 議題（２）について事務局から説明
- 説明を受け、質疑・応答
- 事務局より連絡
- 閉会

■署名委員指名

【議長】

まず、本会議の署名委員として、池住委員、小野委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

■議題

（１）こども計画策定と審議会の運営について

【議長】

それでは、次第に従いまして、議題（１）こども計画策定と審議会の運営について、事務局から説明をお願いいたします。

—事務局より（１）こども計画策定と審議会の運営についての説明—

【議長】

ありがとうございました。ただいま事務局より、こども計画策定と審議会の運営について説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたら、お願いしたいと思います。また質問については、一問一答形式でお願いします。

【委員】

新たな審議会の委員定員は、大体何人ぐらいになる予定ですか。

【事務局】

委員の定数は 19 名以内と考えております。

【議長】

他いかがでしょうか。それではないようでしたら、次へ進ませていただきます。次に、議題 2 の乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、事務局から説明をお願いいたします。

—事務局より（２）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）についての説明—

【議長】

ありがとうございました。ただいま事務局より、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について説明がありました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。先ほどと同じように質問につきましては一問一答形式でお願いしたいと思います。

【委員】

こども誰でも通園制度の利用方法について、もう少し詳しく説明をお願いします。

【事務局】

まず、認定を受けた保護者は、こちらの資料には記載されておりませんが、全てスマホ等を利用し、国のシステムにより予約することが想定されております。こちらに記載されている、決定通知受理後、事前面談予約の後、施設側との事前面談した上で、受入れの可否を決定し、施設利用という流れとなります。

【委員】

ありがとうございます。施設を利用した後は、継続して利用できるのですか。

【事務局】

はい。そのような形になります。ただ、確保量に関しては、施設によって受入状況が異なりますので、予約で埋まっている場合は、利用できない場合も想定されます。

【委員】

定員は、現状未定ですか。

【事務局】

各施設の人員体制等を調整しているため、現状では未定です。

【議長】

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委員】

他市でモデル的に実施している施設へ見学に行ったりしましたが、現場の多くの先生たちは、混乱されているように思われます。先程、受け入れる可否についての説明がありましたが、利用できない場合の基準はありますか。

【事務局】

現状、市独自の基準として定めているものではありませんが、国から示されています受入指針等もあり、例えば、医療的ケアが必要なお子さんで看護師等が手配できない場合や、支援の必要なお子さんに対して、保育士の適正な配置ができなく危険であると判断された場合などには、受入れができないというようなことが考えられます。

【議長】

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委員】

事業者側の立場としての質問ですが、この3つの事業者の選定方法について、今後利用者が多くなり利用枠を広げていく場合、どのような方法で施設を決めていくのか、またどのような事業者が認定されるのかお聞きします。

【事務局】

令和8年度の事業者選定に関しましては、市内の民間保育施設へアンケートを実施しました。アンケートのご意見の中には、新しい制度というところもあって、現状では積極的に踏み出せない事業者も多数ありました。

また、本市も事業を実施するうえで、保育士の確保が必要となり、通常保育の需要も高い中で、その保育士確保というのも難しい状況にあります。

令和8年度から実施する中で、保育所等を利用してない児童が対象となるため、どの程度のニーズがあるのかというあたりは、まず制度を実施しながら、ニーズに応じて、事業の実施や募集等の検討を考えております。

事業者の募集範囲に関しましては、現状未定ですが、まずは優先して市内の民間保育施設の方へ、お声がけするように考えているところです。

【議長】

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委員】

実施場所や実施方法について、旭・太田こども園は、一時保育室が実施場所になっていますが、一時保育と一緒に場所で行なうのですか。

保育士さんたちから、この保育時間でどれだけこの子のための計画を立てて、保育・教育の質を担保していくのかが、難しいという相談をよく受けます。実年齢の歳児のところに入って、同じ保育を受けるという方法を探るのか、別室で個別に保育を受けるのか、どの園もまだまだ決めかねていると耳にします。

保育の質の担保や、同じ歳児のこどもたちとの交流などについて、岸和田市はどのように考えているのかお聞きしたいです。

【事務局】

交流の点に関しましては、現時点では未定ですが、資料4-2に記載のとおり、認定こども園五風会の実施方法については、余裕活用型という形で、現在集団保育をしている空き枠を利用して、受け入れを行う方式となります。五風会の方式であれば、在園児と一緒にお子さんが過ごすような形となり、交流というよりは、一緒に保育するというような形になっております。

次の旭・太田こども園は、実施場所が一時保育室で、実施方法が一般型専用室独立実施という形になっています。一時保育室を利用しますが、一時保育と一緒に保育をするのではなく、令和8年度においては、こども誰でも通園制度のみを、専属

の保育士で実施する予定です。

また、交流に関しては、国の指針等に基づいて必要であれば交流の機会等の確保を検討いたします。

最後に子育て支援センターすくすくランドは、一般型専用室独立実施ではありませんが、部屋が1室しかないため時間帯を分けて、こども誰でも通園制度を実施するので、こちらも交流に関しては、国の指針等に基づいて必要であれば検討が必要かと思えます。

【議長】

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委員】

先ほど説明していただいた一時預かりとの違いについて、保護者の必要性ではなく、お子様の育ちを応援するために、この制度が始まったとお伺いしています。今の説明だと対象児童だけをピックアップして預かるみたいなことが重要になってしまっている点について、矛盾はないのかということと、制度が始まって直ぐなので、その辺りを整理するのは確かに難しいと思えますが、本来の目標に向けて実施するための今後の展開とか見通しはありますか。

【事務局】

一時預かりと今回始まるこども誰でも通園制度の違いですが、こどもを一時的に預かるという点では、同じような形と思っています。制度で言いますと、一時預かり事業につきましては、この会議でもご審議いただいている子ども・子育て支援事業の一つですので、やる・やらないというのは、これはあくまで自治体の判断、要は選択になってきますが、冒頭申し上げましたこのこども誰でも通園制度は、自治体がしなければならないという形になっています。そういった違いというのがありますが、保育士がこどもを預かるといった点では、同じと認識しています。

その中で、この違いをどう出していくのかについては、担当者も他市へ視察に行っていて色々な事情を聞いております。先ほど、委員の方からの意見でもありましたとおり、やはり現場の方では混乱が生じているといったところも、聞いて認識はしています。こども誰でも通園制度は、保育所に通っていないお子さんが対象となっておりますので、そういった点で違いや誰でも通園制度の良さというところも、他市の状況を踏まえながら、調査・研究してまいります

【議長】

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委員】

資料4-2の旭・太田こども園の担当保育士数についてですが、この事業専属で雇用するのか、それともパートを雇用するのか又は、現状園に在籍している保育士がこの時間だけ応援にくるのか、その辺りのイメージをお伺いしたいです。

【事務局】

結論から言いますと、こども誰でも通園制度専属の保育士と考えています。旭・太田こども園で言いますと実施時間帯については、通常の保育時間と同じですので、こども誰でも通園制度の方に、保育士を割くという考え方ではなく、従前から保育士の業務負担の軽減などこういった事を考えますと、こども誰でも通園制度専属の保育士を雇用した上で、事業を実施していきたいと考えています。

子育て支援センターすくすくランドにつきましても、こども誰でも通園制度の時間帯は、その事業の保育士として保育にあたる予定をしています。

【議長】

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委員】

一時預かり事業の、現在の申込要件とその方法についてお伺いします。

【事務局】

一時預かり事業につきましては、本市では2ヶ所実施しています。予約の方法につきましては、電話予約となります。

また、一時預かりにつきましては非常にニーズが高く、予約開始日になった途端、電話が鳴り止まなく、電話が繋がらない状態で、一時預かり事業のニーズは高いと認識しているところです。

その一方で、こども誰でも通園につきましては、国のシステムを利用します。イメージとしては、先ほど説明したとおり携帯電話のアプリから予約を取ってもらう。事前面談や空き枠なども取っていただく。手続き後は、自由に取っていただく形になっていますが、数に限りがありますので、利用者の動向はこれからは異なりますが、どの程度ニーズがあって、申し込みがあるのかなどは、今後の状況を見ていきたいと思っています。

一時預かり事業の申込要件の方は、保育の要件と似ていますが、就労であるとか、傷病であるとか、障害があるとか、妊娠出産であるとかそういった一定の要件がある場合、またはリフレッシュ等での、受け入れもしております。

こども誰でも通園制度については、そういった要件なしに預けられるというのが特徴になります。

【委員】

こども誰でも通園制度の補助金についてですが、その利用したこどもに対して補助金が出るのか、または今回配置される保育士に対して、補助金が出るのかお伺いします。

【事務局】

法定代理受領という形で、市町村から事業者へ直接費用をお支払いするような方式になっております。ただ、各事業者もそれぞれのサービスの状況等に応じた利用料を直接保護者から徴収することができます。令和7年度においては、300円を目安にという形にはなっていましたが、令和8年度本格実施に際しましては、この

利用料については、各施設で定められるようになります。利用料金に関しては、わかりやすく掲示等し、周知を行うということになっています。

【委員】

事業にかかる費用については、事業者の方から決算報告という形での請求ですか。

【事務局】

先ほど、国のシステムを利用すると説明いたしましたが、事業者もそれぞれ同じシステムを使っており、利用した場合に、利用実績等を登録して、システムを通じて市町村へ請求をします。

【委員】

それは、利用された人の時間や人数に比例しているというような考え方ですか。

【事務局】

はい。そうです。国が定めている公定価格というものがございまして、例えば、1歳児／1人／1時間につき1800円でというのが決まっております、その時間数に応じた国の単価に掛けたもので支払いするイメージです。

【委員】

実際に事業者が、この事業でこどもを受け入れるのに、事業者側はこれぐらいかかって、国からはいくらか補助金が出て、その差額が利用料というイメージでしょうか。

【事務局】

視察をした民間園からも、令和7年度の単価は非常に安かったとのご意見があり、各方面からも、その単価では事業は実施できないというような、お声もたくさんあがった中で、令和8年度において公定価格が、少し高くなるような状況です。

ただ、令和8年度本格実施後に、利用料の設定に関して問題が起きれば、公定価格の見直し等、国から新たな通知があるかもしれませんが、現状では見えない部分です。

また、実施している民間園は、利用してもらって、自園をアピールするブランディング、そういった観点から先行して参加されている事業者もあると聞きました。

【委員】

300円は、1回利用300円ですか。

【事務局】

1回1時間300円です。

【委員】

ひと月、最大3,000円が現状ということですね。ありがとうございます。

【議長】

それで、一時預かりの保護者の負担はいくらでしょうか。

【事務局】

現状、岸和田市で言いますと、半日で1,200円。一日当たり2,000円です。

【議長】

ありがとうございます。実施している自治体は、利用の希望が多いと認識していますが、保育士確保について、岸和田市はどのような取り組みをされていますか。

【事務局】

前回子ども・子育て会議でも保育士確保については、お話があったと思います。岸和田市も、非常に厳しい状況と感じています。

保育士確保については、公立におきましても、また民間におきましても、力を合わせて確保に努めているところです。

そういった中で、こどもの数が減っている。また、養成校を卒業される学生の方も減っている。保育士資格を取得された方でも、保育士の職に就いていない方もたくさんおられます。あの手この手で保育士確保に努めておりますが、非常に厳しいのが現実です。

【委員】

保育士確保は非常に厳しくて、岸和田市も我々民間園と一緒に就職フェアを開催したり、協議会の部会長などと一緒に、専門学校や短大に挨拶回りし、人材の紹介をお願いしたり、また、大阪府社会福祉協議会の福祉人材バンクなどを活用しながら、潜在保育士の掘り起こしなども行いながら、確保しているところです。

幼稚園の先生もいらっしゃいますが、幼稚園も保育園も人材不足が進んでいます。こどもの数は減っていますが、一方でこれからは共働き世帯も増えて、利用率は上がっていくと思いますので、人材確保は、一番力を入れなければいけないところだと思っています。

【議長】

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委員】

質問というよりは意見ですが、保育士の方も、子育て世代でママをされている方がすごく多いなと思っていて、下の子を預かってもらっている保育園へお迎えに行った時に、保育士の方が、その園でおそらく自分のこどもを預けてるのか、そこで先生が、こどもと一緒に保育園から帰っていく姿を見かけるんですけど、なんか良いなと思いながら見ていました。

保育士を確保するのは難しいですが、保育士の方も、働くためにはこどもを見てもらわないといけない。そのこどもを、自分の働いている園で預けながら仕事ができるように支援しながら、確保していくというのも、いいのではないかと思います。

【事務局】

本当にその点は課題と感じています。公立保育所のデータということで、お聞きいただけたらと思いますが、令和6年4月1日時点では、保育所全体に占めます

年齢構成ですが、20代、30代の方が53.3%、もう半数以上が、20代30代。まさしく子育て世代です。

産育休から復帰された方の退職が非常に多い傾向にあります。公立の保育士でも、保育士特有のシフト勤務、こういったところが非常に負担になっているのかなというふうに、認識しています。

この課題解消のために、我々も現場と力を合わせながら、何らかの対策を打ちたいと考えているところです。

委員がおっしゃったように、子育てしている真っ最中の保育士の方も、多くいますので、そういったところの支援について、できる限り我々も努めていかないといけないと思っています。

【議長】

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委員】

前回の会議の時に、第3期子ども・子育て支援事業計画の産後ケア事業の状況についてお聞きしましたが、こども誰でも通園制度は、6ヶ月から満3歳未満が対象で、産後ケア事業も、1歳未満のこどもを岸和田市は対象にしてると聞いています。

時間内での市役所の対応は出来ていると思いますが、大体そういうことが必要なのは、土日の休日や夜間が多いです。

こども誰でも通園制度で1歳未満のこどもが利用できる施設は、1ヶ所しかないとの事でした。岸和田市として、こども誰でも通園制度と産後ケア事業との連携等について、どのように考えてるのかお聞きしたいと思います。

【事務局】

現時点では、具体的な連携については、特段持ち合わせてはおりません。先ほどお伝えしましたが、まだ実施の枠は少ないです。ただ、この制度は未知数ですので、本当にこの数で良いのか、それとも、本来であれば一時預かり事業をむしろ増やすべきなのか、又は保育所の入所枠を増やすべきなのか、今後の動向を気にしていかないといけないと思っています。

今後、令和8年度から実施した時に、産後ケア事業などの横の繋がりについて、こういった会議の場で議論いただけたら良いと思います。

【委員】

産後ケア事業もこども誰でも通園制度も、こどもの健全な育成が目的と思っています。一番虐待死が多いのも、1歳未満です。こども誰でも通園制度は、家庭で経験できない内容を体験し、何か育っていくためになることをする目的なので、こどもの健全な育成ということに対して、国からの色々な施策とうまく連携し、そういうことを行政の方で考えて、虐待にあうこどもが少なくなるような取り組みをそれぞれを縦割りじゃなく、こどもの年齢が0歳から3歳未満のこども誰でも通園制度で、産後ケア事業は1歳未満です。ダブってるところのこどもたちに関して

は、それぞれの事例でどのように対応するのが一番こどものためになるのか、利用しやすいような方法というのもしっかり考えてもらえたらと思います。

【委員】

勉強不足ですいません。産後ケア事業ってというのは、ケアするのは母親ですか。こどもですか。今のお話しでは、メインはお母さんの虐待とかではないんですか。

【委員】

産後ケア事業は、こどもだけを預かります。

【委員】

それはお母さんと一緒にいたら、まずいつてことでしょうか。

【委員】

いいえ。お母さんは、乳児を24時間面倒見ないといけない大変な時期で、産後鬱があったりするので、こどもを預けて自分の時間を取るというケアもある色々なケースがあります。

【委員】

大人がメインというイメージですね。その場合、岸和田市では、緊急一時預かり事業をやっています。

【事務局】

委員からのご意見にもありましたように、保育所では、緊急一時預かり事業を行っています。

【委員】

今の緊急一時預かり事業は、先ほどの一時預かり事業とは、少し違っていています。本園では、生後3ヶ月からお預かりしていますが、費用は、一日先ほどと同じ2,000円です。

緊急一時預かり事業の活用方法について、周知をしていけば、利用する方は使うでしょうし、こども誰でも通園制度とは、趣旨が少し違うのかなと思うので、緊急一時預かり事業を案内した方が良いのかなと思います。

【議長】

ありがとうございます。委員が言ってくくださったように、今後の課題として、横の繋がりを少し意識しながら、こどもや保護者への支援に繋がればと思います。他いかがでしょうか。

【委員】

経営や運営についての質問になりますが、例えば旭・太田こども園に2名の専属保育士を配置した場合、個人から利用料金を300円として、2名の保育士を配置したと考えると、この保育士の賃金を1200円とした場合、その差額が事業者の負担となり、国からの補助額として出るというイメージですが、その場合1人は雇えなくなります。

継続の必要性がある事業ではありますが、運営費のことを考えると継続するのが

難しいと思います。岸和田市として、民間園に対しての補助金等の仕組みのような何かイメージなどがあればお聞きしたいです。

【事務局】

こども誰でも通園制度の持続性と採算はどうかというご質問ですが、先ほど説明いたしました、利用があって初めて補助金を支払うという形になります。

仮に、利用者がゼロの場合は補助金も入りませんし、保護者の負担金もゼロになります。ただそうなったときに、民間園側としては、人の手だてというのはゼロになるのかといったら、決してそうではないと思います。

予約が埋まれば、当然そこに補助金は入りますが、利用者がゼロの場合は、補助金は入ってこない、この部分については、民間園の持ち出しという形が生じると思います。

以上の点から、経営上のリスクとまでは言いませんけれど、そのような視点も当然必要になってくると思います。

【議長】

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委員】

アプリの利用方法について、ひと月10時間の枠と書いていますが、アプリで例えば事前面接予約するときに、10時間の枠を一度に予約をするのか、何度かに分けて単発で予約するのか、そのあたりのイメージが少し出来なかったのでお聞きします。

【事務局】

システムに関しては、日々アップデートされているような状態で、詳細までは把握できておりませんが、利用者は認定が下りた後、受入可能な時間帯の予約枠に対して先着順にはなりますが、1時間単位で予約をとっていただきます。現在、予約枠の公開方法については、週単位なのか月単位なのかは未定ですが、ひと月10時間を超えた予約をした場合は、制限が掛かります。

【議長】

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

【委員】

今の話と重なるところがありますが、一時預かり事業との違いという点で、こども主体で色々な経験の場を体験することが目的というのであれば、例えば、一日5時間、6時間を預かってしまうと、昼寝の時間も入ったりして、一時預かりと変わらないのかなと思います。

一日の内で、最大何時間までしか利用できないなどの制限があったり、できるだけ短い時間で回数を重ねるのが、本来の目的ではないかなと思ったりしますが、その辺り国の方針や市の取り決めの基準などがありますか。

【事務局】

まず、基準等については、国の指針に基づいての判断になりますが、予約枠の設定に関しましては、事業者側が自由に設定できるようになっております。

また、給食の提供等に関しましても、それぞれの事業者側の判断となりますので、受入れ枠の作り方で、事業者の受入れの考え方が反映されてくると思います。現在は、受入施設が多くはないですが、対応できる施設が増えてきた場合にそれぞれの特色が出てきて、保護者はその特色に応じて、施設を予約するという形になると思われまので、そこでの選択によって、国の指針を実現していくと考えております。

【議長】

はい。ありがとうございました。それでは、質問がたくさんありましたが、来年度から実施するという事で、私たちもわからない点ややってみないとわからない点もありますが、一つ一つの課題を丁寧に見極めながら、岸和田市のこども誰でも通園制度が保護者やこどもさんにとって、スムーズに利用出来たらと思います。

それでは、本日の議題はすべて終了いたしましたので、一旦進行を事務局の方へお返ししたいと思います。

【事務局】

議事進行ありがとうございました。その他事項につきまして、報告がございます。

- ①令和8年度送迎保育ステーション事業実施について
- ②岸和田市子育て支援センター（すくすくランド）の移転について
- ③本会議の閉会について
- ④森下会長より本審議会の閉会のご挨拶

これもちまして、第37回岸和田市子ども・子育て会議を終了いたします。